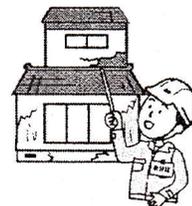


～ 金沢市木造住宅耐震アドバイザー派遣制度 ～

木造住宅の耐震化に関するアドバイスを無料で受けることができます。



- 派遣対象 ・ 昭和 56 年 5 月 31 日以前に建築又は工事に着手した在来軸組木造住宅
- 申し込み ・ 電話、郵送、E-mail、ファックスにて申し込みができます。
- 注意点 ・ 相談内容は耐震化に関するものに限定されます。

～ 金沢市既存建築物耐震改修工事費等補助制度 非木造建築物編～

鉄骨造、鉄筋コンクリート造等の建物を耐震化する場合の支援が拡充されました。



○補助条件

- ・ 昭和 56 年 5 月 31 日以前に建築された建物で、下記のいずれかに該当するもの

	耐震診断	耐震設計	耐震改修工事
一戸建て住宅	補助率 2/3 上限 20万円	補助率 2/3 上限 10万円	補助率 2/3 上限 170万円
※1 共同住宅、長屋、寄宿舎	補助率 2/3 上限 200万円	補助率 2/3 上限 100万円	補助率 2/3 上限 100万円/戸かつ1億円
※2 緊急輸送道路沿道建築物	補助率 2/3 上限 200万円	補助率 2/3 上限 100万円	補助率 2/3 上限 1億円
※3 上記以外で 不特定多数利用施設	補助率 1/3 上限 100万円	補助率 1/3 上限 50万円	補助率 7.6% 上限 2,000万円

※1 限度額の根拠となる住戸数は別途算定します。

※2 倒壊により緊急輸送道路（県が指定）の通行を妨げる建物（道路幅員の半分をふさぐ建物）に限られます。

※3 国の補助要件を満たした場合は、工事の補助率が 15.2%になります。